原告には必ず お届け下さい

2017年12月26日 154号

生活保護制度を良くする会

ニュース

事務局 道 生 連 電 話 O11-736-1722 ファックス O11-736-1688 メール <u>seihoyokusurukai</u> @herb. ocn. ne. jp

新・人間裁判の第13回口頭弁論での、上野正之さん(48才・札幌市北区)の陳述です。



私は札幌市白石区で生まれ、 1 歳半の時に清里町に転居しました。清里町の小・中学校を 卒業しましたが、家庭の事情で

高校進学はかないませんでした。

中学卒業後、知床のホテルに住み込みで働き始めましたが、同僚と一緒にうまく仕事が出来ず、9カ月でクビになりました。

清里町の実家に戻り仕事を探していたところ、旭川市に住む父方の叔母が声をかけてくれて型枠大工の助手としての仕事が決まり、叔母の家から通うことになりました。約3年働きましたが、毎月の給料を叔母に渡し、小遣いとして1万円が渡されるという生活だったことが苦痛で叔母の家を飛び出してしまいました。

その後、札幌市に住む母方の叔母に 1 か月 ほどお世話になり、蕎麦屋の住み込みで仕事 を始めました。そこでも同じ部屋の人とトラ ブルになってしまい辞めることになりました。

その後、住み込みをしながら飲食店で働きましたが、ここも長続きはしませんでした。 それでも働かなければ食べていけないので、 住み込みを条件に新聞店で働きました。ここで働いていたシングルマザーの年上の女性と 知り合い、一緒に暮らしながら働いていましたが、知人から誘われたのを機に新聞配達を 辞め、建築会社に入社しましたが資格もなく、 初めての仕事なので仕事も人間関係もうまく いかなくなり辞めてしまいました。それでもすぐに日通の下請けで引越しの仕事が見つかったのですが、今度は近所で自分たちの同棲生活に対する陰口が聞こえるようになり、知人・友人の家を転々とし、交際相手ともだん だん疎遠になって行き、相手の家族の反対も あって別れる事になり、同時に仕事も失いま した。

また新聞配達の仕事に戻ったり、掃除をしている会社で働いたりしながら、生きて来ましたが、何処でも人間関係がうまくいかず、転々と仕事を変えて生きて来ました。

その頃になると住み込みで働くところもなくなり、36才になった頃、ついに路上生活になってしまい、主に大通公園で寝泊まりしていました。なんとかしなければと思いながらも行動できないまま、暮らしていた路上生活の中で多くの支援団体の方と知り合いましたが、しばらくは路上生活の仲間たちと炊き出しのある場所を移動しながら食いつなぐだけの生活でした。

気が付けば40歳を超えていました。20 12年頃には体調不良が続き、このままでは 生きてくことが出来なくなると考え、路上で 声をかけられた支援団体に相談し、北区生活 と健康を守る会とつながりました。NPO法 人の運営しているシェルターに結び付き、こ こで生活保護の申請をし、現在のアパートに 住むことができました。

歩くことも大変になっていた腰痛を直すために病院に行くことができ、治療をしたことで段々体調も良くなり、今では働くことが出来るようにもなりました。

生活保護制度に結びつかなければ路上生活を続けたまま、体調が悪くても病院に行くことができず、どうなっていたかわかりません。自分の住む家があり安心して生活できることがとてもうれしく思います。

2014年からポスティングの仕事を月一回して、3,000円ほど働いてきましたが、 昨年の12月からはスーパーで働いています。 仕事は、5人一組のチームでそれぞれが出来 ないところをカバーしあいながら、カートを 片付けたり、段ボールの始末をしたりしてい ます。スーパーの仕事は月22日ほど出勤し、 最賃が保障されています。勤務時間は午後6 時から10時までで、約7万円の収入になっ ています。それでも自立できるだけの収入に はなりませんが、精一杯生きています。

今考えると若いときに長続きしなかったのは、自分の思いをきちんと伝えられず、心の中が悶々としてきて、そのことがトラブルの原因になっていたような気がします。

私が生活保護を受けた頃から生活保護が引き下げられてきましたが、生活保護を利用している多くの人が何かしらの節約をしていると思います。決して余裕のある生活ではないからです。私は出かけるとき、交通費の節約のために片道 1 時間程度なら歩きます。衣服も下着だけは新品を買いますが、それ以外は知人からもらうかセカンドストーリート等で中古を購入しています。

昨年の暮れに父が亡くなり、斜里町にある 実家に札幌から網走まで高速バスで行き、そ こから斜里までJRで行ってきました。旅費 は往復で約10、000円かかりました。葬 儀費用等は妹に出してもらいました。

現在、母は一人暮らしをしていますが、近くに妹が暮らしているため、何かと面倒を見てくれています。でもたった一人の母ですし、

会いに行きたいという思いは何時でも持っています。また、父の一周忌にも帰りたいと思うのですが、かかる費用が捻出できず、妹まかせになっています。

生活保護基準の引き下げ、冬期加算の引き下げでやりくりが一層難しくなりました。引き下げ後は光熱費もなるべくかからないように、夜はテレビが明かりで蛍光灯はほとんど使いません。

食費は以前から特売の日に買い物をして作っていますが、カレーライスは一度にたくさん作り、小分けにして冷凍しています。夜は仕事から帰ってきて食事をしますが、寝るのが遅いこともあって一度は朝起きますが、新聞を読んでまた寝るため、昼過ぎに起きて食事をするという1日2食を食べる生活になっています。もうこれ以上の節約で食事の回数を減らすことは出来ません。外食をしたいと思うことはありますが、お金がかかるのでほとんど出来ません。

国は社会保障をどんどん削り弱者を切り捨てているように感じます。私たちの悲痛な声は届いているのでしょうか?今回の裁判を通して全国で"人間らしい生活"とは、"健康で文化的な最低限度の生活"とは何か、みんなで考えたいです。生活保護制度がより良くなることを願っています。



